

○定第21号議案

令和5年度愛媛県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度愛媛県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度愛媛県の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,965,563千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140,210,075千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月22日提出

愛媛県知事 中 村 時 広

別表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業収入		千円 138,244,512	千円 1,965,563	千円 140,210,075
	1 国民健康保険事業収入	138,244,512	1,965,563	140,210,075
歳入合計		138,244,512	1,965,563	140,210,075

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		千円 138,244,512	千円 1,965,563	千円 140,210,075
	1 国民健康保険事業費	138,244,512	1,965,563	140,210,075
歳 出 合 計		138,244,512	1,965,563	140,210,075

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業収入	138,244,512 <small>千円</small>	1,965,563 <small>千円</small>	140,210,075 <small>千円</small>
歳入合計	138,244,512	1,965,563	140,210,075

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1 国民健康保険事業費	138,244,512	1,965,563	140,210,075	9,836		1,955,727	
歳 出 合 計	138,244,512	1,965,563	140,210,075	9,836		1,955,727	

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険事業収入

(項) 1 国民健康保険事業収入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 負担金	千円 38,222,561	千円 6,225	千円 38,228,786	国民健康保険事業 費納付金	千円 6,225	(医療保険課) 介護納付金 6,225
2 国庫負担金	27,966,767	6,690	27,973,457	療養給付費等負担 金	6,452	(医療保険課) 介護納付金 6,452
				高額医療費負担金	238	(医療保険課) 介護納付金 238
3 国庫補助金	14,878,293	3,146	14,881,439	調整交付金	3,146	(医療保険課) 介護納付金 3,146
4 前期高齢者交 付金	47,642,195	11,482	47,653,677	前期高齢者交付金	11,482	(医療保険課) 介護納付金 11,482
5 共同事業交付 金	257,318	7	257,325	特別高額医療費共 同事業交付金	7	(医療保険課) 介護納付金 7
7 一般会計繰入 金	8,565,222	2,020	8,567,242	県繰入金	1,782	(医療保険課) 介護納付金 1,782
				高額医療費負担金 繰入金	238	(医療保険課) 介護納付金 238
8 基金繰入金	709,380	2,110	711,490	特例基金繰入金	2,110	(医療保険課) 介護納付金 2,110
9 繰越金		1,885,363	1,885,363	前年度繰越金	1,885,363	(医療保険課) 財政安定化基金積立金 返還金 1,013,745 871,618
10 雑入		48,520	48,520	雑入	48,520	(医療保険課) 返還金 48,520

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
計	138,244,512	1,965,563	140,210,075			

3 歳 出
 (款) 1 国民健康保険事業費
 (項) 1 国民健康保険事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国支出金	地方債	その他				
5 介護納付金	千円 5,935,630	千円 31,680	千円 5,967,310	千円 9,836	千円	千円 21,844	千円	18負担金補助 及び交付金	千円 31,680	(医療保険課) 介護納付金 31,680
						負担金 6,225 前期高齢者交付 金 11,482 共同事業交付金 7 一般会計繰入金 2,020 基金繰入金 2,110				
8 基金積立金	416,776	1,013,745	1,430,521			1,013,745		24積立金	1,013,745	(医療保険課) 財政安定化基金積立金 1,013,745
						繰越金 1,013,745				
9 諸支出金		920,138	920,138			920,138		22償還金利子 及び割引料	920,138	(医療保険課) 返還金 920,138
						繰越金 871,618 雑入 48,520				
計	138,244,512	1,965,563	140,210,075	9,836		1,955,727				

○定第22号議案

令和5年度愛媛県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）

令和5年度愛媛県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）

令和5年度愛媛県の中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,821千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,871千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月22日提出

愛媛県知事 中 村 時 広

別表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業振興資金収入		千円 5,050	千円 5,821	千円 10,871
	1 高度化資金収入	916	5,821	6,737
歳 入 合 計		5,050	5,821	10,871

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業振興資金		千円 5,050	千円 5,821	千円 10,871
	1 中小企業振興資金	5,050	5,821	10,871
歳 出 合 計		5,050	5,821	10,871

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
1 中小企業振興資金収入	千円 5,050	千円 5,821	千円 10,871
歳入合計	5,050	5,821	10,871

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 中 小 企 業 振 興 資 金	千円 5,050	千円 5,821	千円 10,871	千円	千円	千円 5,821	千円
歳 出 合 計	5,050	5,821	10,871			5,821	

2 歳 入
 (款) 1 中小企業振興資金収入
 (項) 1 高度化資金収入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 貸付金元利収入	千円	千円 5,821	千円 5,821	高度化資金貸付金 償還金	千円 5,821	(経営支援課) 中小企業等グループ施設等復旧支援貸付事業費 5,821
計	916	5,821	6,737			

3 歳 出
 (款) 1 中小企業振興資金
 (項) 1 中小企業振興資金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国支出金	地 方 債	そ の 他				
1 高度化資金 事業費	千円 916	千円 5,821	千円 6,737	千円	千円	千円 5,821 貸付金元利収入 5,821	千円 22償還金利子 及び割引料 5,762	千円 5,762	(経営支援課) 中小企業等グループ施設等復旧支援 貸付事業費 5,821	
計	5,050	5,821	10,871			5,821	27繰 出 金	59		

○ 定第23号議案

令和5年度愛媛県国営農業水利事業負担金特別会計補正予算(第2号)

令和5年度愛媛県国営農業水利事業負担金特別会計補正予算（第2号）

令和5年度愛媛県の国営農業水利事業負担金特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ80,586千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ384,862千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月22日提出

愛媛県知事 中 村 時 広

別表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国営農業水利事業負担金収入		千円 465,448	千円 △80,586	千円 384,862
	1 国営農業水利事業負担金収入	465,448	△80,586	384,862
歳 入 合 計		465,448	△80,586	384,862

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国営農業水利事業負担金		千円 465,448	千円 △80,586	千円 384,862
	1 国営農業水利事業負担金	465,448	△80,586	384,862
歳 出 合 計		465,448	△80,586	384,862

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
1 国営農業水利事業負担金収入	千円 465,448	千円 △80,586	千円 384,862
歳入合計	465,448	△80,586	384,862

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1 国営農業水利事業負担金	465,448	△80,586	384,862			△80,586	
歳 出 合 計	465,448	△80,586	384,862			△80,586	

2 歳 入

(款) 1 国営農業水利事業負担金収入

(項) 1 国営農業水利事業負担金収入

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
2 一般会計繰入金	千円 434,730	千円 △80,586	千円 354,144	一般会計繰入金	千円 △80,586	(農地整備課) 国営南予土地改良事業費負担金 国営道前道後平野土地改良事業費負担金	 △12,000 △68,586
計	465,448	△80,586	384,862				

3 歳 出

(款) 1 国営農業水利事業負担金

(項) 1 国営農業水利事業負担金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国支出金	地方債	その他				
1 償還金	千円 434,730	千円 △80,586	千円 354,144	千円	千円	千円 △80,586 一般会計繰入金 △80,586	千円 18負担金補助 及び交付金 △80,586	(農地整備課) 国営南予土地改良事業費負担金 △12,000 国営道前道後平野土地改良事業費負担金 △68,586		
計	465,448	△80,586	384,862			△80,586				

○定第24号議案

令和5年度愛媛県県有林経営事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度愛媛県県有林経営事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度愛媛県の県有林経営事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50,782千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ300,343千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月22日提出

愛媛県知事 中 村 時 広

別表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県有林経営事業収入		千円 249,561	千円 50,782	千円 300,343
	1 県有林経営事業収入	249,561	50,782	300,343
歳 入 合 計		249,561	50,782	300,343

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県有林経営事業費		千円 249,561	千円 50,782	千円 300,343
	1 県有林経営事業費	249,561	50,782	300,343
歳 出 合 計		249,561	50,782	300,343

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
1 県有林経営事業収入	千円 249,561	千円 50,782	千円 300,343
歳入合計	249,561	50,782	300,343

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1 県有林経営事業費	249,561	50,782	300,343			50,782	
歳 出 合 計	249,561	50,782	300,343			50,782	

2 歳 入
 (款) 1 県有林経営事業収入
 (項) 1 県有林経営事業収入

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 財産売払収入	千円 85,081	千円 △15,140	千円 69,941	県有林売払代金	千円 △15,140	(森林整備課) 育林事業費 木材生産販売費 △5,120 △10,020
3 繰越金	1	65,922	65,923	繰越金	65,922	(森林整備課) 一般会計繰出金 65,922
計	249,561	50,782	300,343			

3 歳 出
 (款) 1 県有林経営事業費
 (項) 1 県有林経営事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国支出金	地方債	その他				
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円			
1 管理費	111,988	65,922	177,910			繰越金 65,922		27繰出金 65,922	(森林整備課) 一般会計繰出金 65,922	
2 模範造林費	67,421	△5,120	62,301			財産売払収入 △5,120		12委託料 △5,120	(森林整備課) 育林事業費 △5,120	
3 木材生産販売費	70,152	△10,020	60,132			財産売払収入 △10,020		12委託料 △10,020	(森林整備課) 木材生産販売費 △10,020	
計	249,561	50,782	300,343			50,782				

○定第25号議案

令和5年度愛媛県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和5年度愛媛県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和5年度愛媛県の林業改善資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ288,737千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月22日提出

愛媛県知事 中 村 時 広

別表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金収入		千円 196,737	千円 92,000	千円 288,737
	1 林業改善資金収入	196,737	92,000	288,737
歳入合計		196,737	92,000	288,737

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金		千円 196,737	千円 92,000	千円 288,737
	1 林業改善資金	196,737	92,000	288,737
歳 出 合 計		196,737	92,000	288,737

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金収入	千円 196,737	千円 92,000	千円 288,737
歳入合計	196,737	92,000	288,737

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1 林 業 改 善 資 金	196,737	92,000	288,737			92,000	
歳 出 合 計	196,737	92,000	288,737			92,000	

2 歳 入
 (款) 1 林業改善資金収入
 (項) 1 林業改善資金収入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 繰越金	千円 106,226	千円 92,000	千円 198,226	繰越金	千円 92,000	(林業政策課) 林業改善資金貸付金 92,000
計	196,737	92,000	288,737			

3 歳 出
 (款) 1 林業改善資金
 (項) 1 林業改善資金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国支出金	地 方 債	そ の 他					
1 貸 付 金	千円 192,000	千円 92,000	千円 284,000	千円	千円	千円 92,000	千円	22償還金 及利息 及び割引料	千円 61,333	(林業政策課) 林業改善資金貸付金	92,000
						繰越金 92,000		27繰 出 金	30,667		
計	196,737	92,000	288,737			92,000					

○定第26号議案

令和5年度愛媛県公債管理特別会計補正予算(第1号)

令和5年度愛媛県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和5年度愛媛県の公債管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ699,012千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108,121,420千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月22日提出

愛媛県知事 中 村 時 広

別表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 79,666,432	千円 △699,012	千円 78,967,420
	1 一般会計繰入金	79,666,432	△699,012	78,967,420
歳入合計		108,820,432	△699,012	108,121,420

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 債 費		千円 108,820,432	千円 △699,012	千円 108,121,420
	1 公 債 費	108,820,432	△699,012	108,121,420
歳 出 合 計		108,820,432	△699,012	108,121,420

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
1 繰入金	79,666,432 <small>千円</small>	△699,012 <small>千円</small>	78,967,420 <small>千円</small>
歳入合計	108,820,432	△699,012	108,121,420

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1 公 債 費	108,820,432	△699,012	108,121,420			△699,012	
歳 出 合 計	108,820,432	△699,012	108,121,420			△699,012	

2 歳 入
 (款) 1 繰 入 金
 (項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	千円 79,666,432	千円 △699,012	千円 78,967,420	一般会計繰入金	千円 △699,012	(財政課) 公債費 △699,012
計	79,666,432	△699,012	78,967,420			

3 歳 出
 (款) 1 公 債 費
 (項) 1 公 債 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国支出金	地 方 債	そ の 他				
1 元 金	千円 104,328,616	千円 △20,076	千円 104,308,540	千円	千円	千円 △20,076 一般会計繰入金 △20,076	千円 22償還金利子 及び割引料 △20,076	(財政課) 公債費 △20,076		
2 利 子	4,474,849	△678,936	3,795,913			△678,936 一般会計繰入金 △678,936	22償還金利子 及び割引料 △678,936	(財政課) 公債費 △678,936		
計	108,820,432	△699,012	108,121,420			△699,012				